

道路空間へのグリーンインフラの導入支援～道路緑化を例に～

(研究期間：令和3年度～令和5年度)

道路交通研究部 道路環境研究室

主任研究官 根津 佳樹

研究官 大河内 恵子

室長
(博士(工学))

橋本 浩良



(キーワード) グリーンインフラ、道路緑化、道路管理者、連携

1. はじめに

自然の有する機能を活用したグリーンインフラは、持続的で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みであり、各分野での導入が見受けられる。

道路分野では、従来から進められてきた道路緑化などの取り組みが、グリーンインフラとして見直されてきている。特に、沿道施設や周辺地域と一体となった空間形成に資する道路緑化により、快適な滞留空間の形成がなされ、賑わいのある人中心の道路空間の実現に寄与することが期待されている。道路空間が沿道周辺の住民や事業者などにより利活用されることで、道路空間とともに周辺地域の環境や魅力向上につながることを期待される。

沿道施設や周辺地域と一体となった空間形成に資する道路緑化にあたっては、道路管理者は地域ニーズを踏まえた上で、沿道関係者などと連携して計画策定や維持管理を実施することが重要となる。

そこで、道路空間などへの緑化により、沿道施設や周辺地域と一体となった空間形成がなされている事例から、沿道関係者との連携に関する工夫を調査し、道路管理者の参考となる留意点を整理した。

2. 周辺空間と一体となった空間形成に資する緑化事例の調査

道路空間などへの緑化により、沿道施設や周辺地域と一体となった空間形成がなされている20事例程度(例えば、さいたま市(写真-1)、朝霞市(写真-2)、川崎市(写真-3))を調査し、計画策定段階から道路管理者が沿道関係者と連携した取り組みの工夫を整理した。以下に参考のため例を紹介する。



写真-1 周辺地域と一体的な活用を想定した道路空間での道路緑化(さいたま市)

調査事例の1つであるOMIYA STREET PLANTS PROJECT(さいたま市)では、民間事業者が道路空間の植栽部分を占用し、植栽を設置及び設置された植栽の道路利用者への販売を行っている(再掲：写真-1)。民間事業者が販売状況や道路利用者の滞在状況などを踏まえ、ニーズに応じた植栽整備を行っている。道路管理者は民間事業者と区域を分担し、連携して維持管理を実施している。道路緑化における連携した取り組みにより、道路空間の緑陰形成や、地域全体の景観向上が図られている。また、沿道店舗等のオープンテラスと道路空間が一体的に利用でき、快適な滞留空間が形成され、賑わい空間が創出されている。この事例では、道路緑化にあたり、地域ニーズを踏まえた植栽空間の整備がなされること、道路管理者が民間事業者と役割分担して維持管理を行うことといった工夫がみられる。

3. 沿道施設や周辺地域と一体となった空間形成に資する道路緑化における留意点

研究動向・成果

事例の調査により得た取り組みの工夫より、沿道施設や地域と一体となった空間形成に資する道路緑化にあたり、道路管理者が留意すべき点について整理した。以下にその例を紹介する。

まず、樹木の配置・樹種の選定といった計画立案時における留意点である。道路管理者は、市民や民間事業者などと協働で計画検討を行い、道路管理者の整備後に道路管理者と住民などの沿道関係者との連携により維持管理を行うことを想定して整備計画を策定すること（朝霞市、川崎市など）や、道路占用などにより民間事業者が植栽などの緑化部分を整備、維持管理することを想定した計画策定を行うこと（さいたま市など）が重要となる。こうした点に留意することで地域のニーズを反映し、沿道と一体となった空間整備に資する植栽整備が期待される。

次に、維持管理を道路管理者が関係者と分担して実施するにあたっての、維持管理計画の作成時における留意点である。一般的な道路緑化は道路管理者による維持管理が基本となるものの、景観向上や交通安全などの道路機能向上とともに、周辺地域の魅力向上といった沿道施設や周辺地域と一体となった空間形成に資する道路緑化にあたっては、道路管理者は地域や民間事業者といった沿道関係者と役割を分担することが求められる。道路管理者と沿道関係者による維持管理費用や維持管理実施の協力体制の枠組みをあらかじめ策定すること（さいたま市、川崎市など）が重要となる。こうした点に留意することで、計画策定段階における体制構築がなされ、整備後の維持管理段階において円滑かつ持続的な維持管理が期待される。

前述した留意点について、道路緑化基準・同解説（H28.3）における植栽計画の基本の流れを参考に整理した（図-1）。

4. おわりに

本稿で整理した留意点に具体事例などを加えた詳しい解説を、道路管理者の参考となる資料として作成、周知し、道路緑化などのグリーンインフラの円滑な導入を支援する予定である。



写真-2 道路空間と周辺区域を一体的に緑化整備し、賑わいや憩いの空間を創出（朝霞市）



写真-3 沿道に設置された植栽により創出された空間（周辺住民等による運営・維持管理を実施）（川崎市）

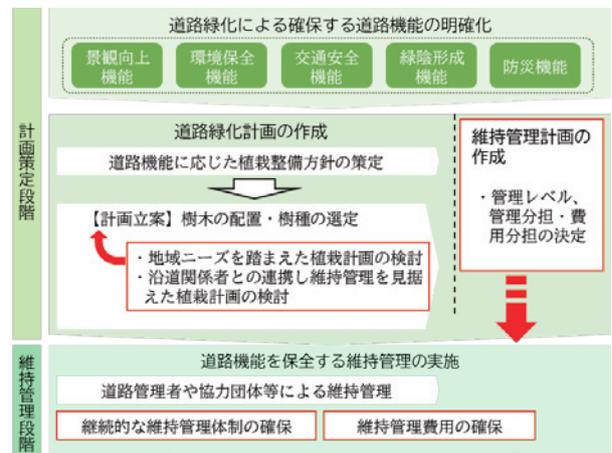


図-1 道路緑化の各段階における本稿で紹介した留意点の整理（赤枠部）

詳細情報はこちら

1) 道路環境研究室HP

<https://www.nilim.go.jp/lab/dcg/kadai10-greeninfra.html>